

各位



2019年5月13日

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
代表者名 取締役会長兼社長 柴戸 隆成  
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号  
(コード番号8354東証第一部、福証)  
問合せ先 経営企画部長 藤井 雅博  
(TEL092-723-2502)

### 2019年3月期 自己資本の構成に関する開示事項について

2014年金融庁告示第7号に基づき、2019年3月期の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【FFG連結】(2019年3月末時点では、十八銀行をグループ会社を含みません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	631,144		625,673	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,963		219,005	
うち、利益剰余金の額	419,871		407,056	
うち、自己株式の額(△)	391		387	
うち、社外流出予定額(△)	7,299		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 245		6,352	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 245		6,352	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,466		4,400	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60		53	
うち、適格引当金コア資本算入額	33,406		4,347	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,773		20,156	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	691,147		666,583	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,356	-	8,633	2,158
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,356	-	8,633	2,158
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	129	-	381	95
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

## 自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【FFG連結】(2019年3月末時点では、十八銀行をグループ会社には含みません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	12,899	-	15,846	3,961
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	55	-	39	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,441		24,900	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	666,706		641,682	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,607,594		6,464,207	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,917		19,768	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		2,158	
うち、繰延税金資産	-		95	
うち、退職給付に係る資産	-		3,961	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△ 1,062	
うち、上記以外に該当するものの額	10,917		14,614	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	332,669		330,762	
信用リスク・アセット調整額	573,100		15,725	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,513,363		6,810,695	

## 自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【FFG連結】(2019年3月末時点では、十八銀行をグループ会社には含みません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.23 %		9.42 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは2019年3月末から先進的内部格付手法により算出しております。なお、2018年12月末は基礎的内部格付手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	565,934		563,610	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917		142,917	
うち、利益剰余金の額	434,486		420,692	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	11,469		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	194		6,410	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	194		6,410	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,541		4,285	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60		53	
うち、適格引当金コア資本算入額	28,481		4,232	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,773		20,156	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	621,444		604,462	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,201	-	6,244	1,561
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,201	-	6,244	1,561
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	-	8	2
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	7,195	-	11,315	2,828
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	14,932	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	72,774	-	60,337	151
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	72,774	-	60,337	151
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	88,178		92,838	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	533,266		511,623	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,785,303		5,510,397	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	76,499		87,947	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		1,561	
うち、繰延税金資産	-		2	
うち、退職給付に係る資産	-		2,828	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△ 1,062	
うち、上記以外に該当するものの額	76,499		84,617	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	258,801		256,657	
信用リスク・アセット調整額	445,865		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,489,970		5,767,055	

## 自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

### 【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.71 %		8.87 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは2019年3月末から先進的内部格付手法により算出しております。なお、2018年12月末は基礎的内部格付手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	535,735		535,760	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810		142,810	
うち、利益剰余金の額	404,394		392,950	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	11,469		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,439		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	19,439		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,773		20,156	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	581,949		565,917	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,888	-	6,004	1,501
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,888	-	6,004	1,501
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	9,387	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	6,971	-	4,890	1,222
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	15,748	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-



自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	76,785	-	63,633	160
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	76,785	-	63,633	160
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91,646		99,664	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	490,303		466,252	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,613,428		5,342,095	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	58,582		71,188	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		1,501	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		1,222	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△ 1,062	
うち、上記以外に該当するものの額	58,582		69,526	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	232,979		231,461	
信用リスク・アセット調整額	493,402		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,339,811		5,573,556	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.18 %		8.36 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは2019年3月末から先進的内部格付手法により算出しております。なお、2018年12月末は基礎的内部格付手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	85,549		84,534	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694		67,694	
うち、利益剰余金の額	18,439		16,839	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	584		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,294		7,583	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,294		7,583	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	554		665	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	93,398		92,783	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,024	-	785	196
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,024	-	785	196
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	102	-	128	32
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	3,561	-	2,725	681
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,688		3,639	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	88,710		89,143	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	888,379		892,054	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 911		23	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		196	
うち、繰延税金資産	-		32	
うち、前払年金費用	-		681	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 911		△ 886	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,861		32,982	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	921,241		925,036	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.62 %		9.63 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,984		103,452	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756		73,756	
うち、利益剰余金の額	30,053		29,696	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	824		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,480		5,951	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,480		5,951	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,198		5,078	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	113,663		114,483	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,562	-	1,136	284
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,562	-	1,136	284
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	47	-	266	66
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	2,582	-	1,862	465
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,193		3,265	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	109,470		111,217	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,050,726		1,066,272	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,933		9,424	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		284	
うち、繰延税金資産	-		66	
うち、前払年金費用	-		465	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	7,933		8,608	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,658		48,078	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,098,385		1,114,350	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.96 %		9.98 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【十八銀行連結】(2019年3月末時点では、FFGのグループ会社ではございません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	139,471		135,584	
うち、資本金及び資本剰余金の額	49,172		45,921	
うち、利益剰余金の額	90,813		90,370	
うち、自己株式の額(△)	-		706	
うち、社外流出予定額(△)	513		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,370		△ 1,068	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,370		△ 1,068	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額	4,172		4,457	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,172		4,457	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,613		4,323	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	137		2,989	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	146,024		146,287	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツ に係るものを除く。)の額の合計額	924	-	703	175
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含 む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の額	924	-	703	175
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【十八銀行連結】(2019年3月末時点では、FFGのグループ会社ではございません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	-	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	925		703	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	145,099		145,583	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,189,658		1,189,893	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,058		16,189	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		175	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	16,058		16,014	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	79,541		80,179	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,269,200		1,270,073	

## 自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【十八銀行連結】(2019年3月末時点では、FFGのグループ会社ではございません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.43 %		11.46 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。



自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【十八銀行単体】(2019年3月末時点では、FFGのグループ会社ではございません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	133,352		132,748	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,318		44,318	
うち、利益剰余金の額	89,547		89,136	
うち、自己株式の額(△)	-		706	
うち、社外流出予定額(△)	513		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,469		3,793	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,469		3,793	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,617		4,329	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	140,439		140,870	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	838	-	637	159
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	838	-	637	159
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	685	-	517	129
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	-	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月期自己資本比率)

【十八銀行単体】(2019年3月末時点では、FFGのグループ会社ではございません)

(百万円、%)

項目	2019年3月末	経過措置による 不算入額	2018年12月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,524		1,154	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	138,914		139,715	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,170,848		1,169,869	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,079		16,323	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		159	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		129	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	16,079		16,034	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,795		63,532	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,233,644		1,233,401	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.26 %		11.32 %	

(注) 1. 上記は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しております。